

創業も、事業承継も。

うきはの未来を支える一歩へ

うきは市 創業・事業承継 奨励金

新しい挑戦を応援します！

 一律 **10** 万円
支給

目 的

うきは市で創業又は事業承継するものに対し、創業・事業承継奨励金を支給することにより、創業又は事業承継に当たっての初期投資や事業継続を支援し、もって地域の活性化及び雇用の確保を図ります。



特定創業支援等事業の
証明を受けた方

(証明書の取得には、創業セミナーの受講が必要)



新たに
創業した方



事業承継により
経営を開始した方



うきは市商工会の
会員の方

(事業開始にあたり入会する方を含む)



創業とは？

新たに事業を
開始することをいいます。



事業承継とは？

親族内承継又は第三者承継により
引き続き、経営を開始することをいいます。



交付要件（全てを満たす必要があります）

※詳細は市ホームページまたは要綱をご確認ください。

- ☒ 申請前年度の4月1日から申請年度の3月31日までに市内において創業し、又は事業承継により経営を開始した方
- ☒ 市税（申請年度及び申請前年度）を滞納していない方
- ☒ 事業計画に実現性・成長性があり、地域の模範となること
- ☒ 市内に住民登録を行っている個人、又は市内に法人の本店がある法人
- ☒ 公序良俗に反する事業、風俗営業等の事業でないこと

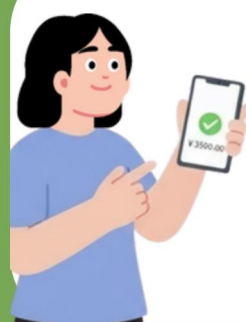
⚠ 注意事項！ ⚠

- 事業を市内で3年以上継続して運営することが条件です。
- 虚偽の申請や要件違反があった場合は、交付決定の取消しや返還を求めることがあります。

手続きの流れ



↓ 奨励金詳細はこちら ↓



うきは市 創業・事業承継奨励金 🔍

要綱・申請書様式
申請方法を
ご確認ください！



お問い合わせ先

うきは市商工観光振興課
商工振興係

☎ 0943-76-9095

〒839-1401

福岡県うきは市浮羽町朝田582-1
(うきは市民センター2階)